

下水道 水の 相対

9月10日は
下水道の日
です。

下水道は安全で快適な生活を確保し、河川等の水質汚濁防止のための重要な役割を果たすとともに、良好な水環境を創造するために必要不可欠な生活基盤整備施設です。

また、社会経済状況の変化により、下水汚泥の適正処理、光ファイバーの設置等による下水道資源・施設の有効利用、下水道施設の高度化並びに維持管理の充実を図ることも必要となっています。

下水道の日は、下水道に対する皆さまの理解と関心を深め、下水道の普及とその十分な活用を促進する日として設けられました。

下水道にごみなどを流さないで！

横越町では下水道工事全町で完了となり、皆さまのご家庭で下水道接続による水洗化が可能となっています（一部地域は浄化槽）。

現在水洗化されているご家庭では、台所ではてんぷら油や野菜くずが流れないように、油の凝固剤やくず取りネットを使用するほか、トイレではトイレトーパー以外を流さないなど、下水管が詰まらないよう注意をお願いします。

下水道に流された汚水は、最終処分場で一定の水質に浄化された後、川へ流されます。油分等を取り除き浄化するには、莫大な費用を要します。

皆さまのちょっとした気遣いがコスト削減、環境保全につながりますのでご協力ください。

清掃業者への依頼について

最近、町内各地で清掃業者が宅地内の下水管の検査に回っているとの情報が寄せられています。役場がこれら業者を斡旋することは一切ありません。

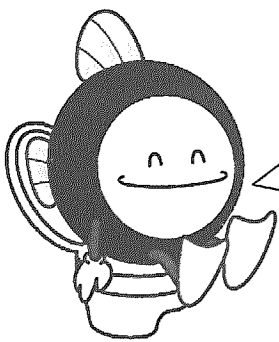
定期的に清掃を行うことは良いことですが、一般的に下水管が詰まる要因（油、野菜くず、水で溶解しないもの）を流し、それが管に付着する場合や、地盤沈下等により配管のこう配がなくなるなどしない限り、下水管は詰まらなると考えられます。

清掃依頼される場合は、排水口の流れが悪いなど、支障をきたしているか否かをご自身で判断された上で依頼してください。

横越町は、浄化槽区域を除き、全てのご家庭で下水道接続が可能となっていますので、供用開始区域でまだ下水道に接続されていない方は、早めに下水道に接続して下さいをお願いします。

下水道の接続工事や下水管の修繕は、横越町の指定登録工事店のみ行えます。

指定工事店や下水道に関するお問い合わせは建設企業課 下水道係まで。



下水道が詰まると、流れなくなると、とても大変。ごみや油などを流さないでね。

7月資源ごみ収集実績

空きびん	5.4 t
空き缶	4.4 t
古紙	34.6 t
ペットボトル(拠点回収分)	1.6 t
プラ製容器包装(7月業者引渡分)	6.4 t
合計	52.4 t

◆問い合わせ 総務課

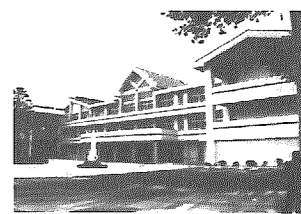
なお、調査内容は統計を作成するためだけに使用し、その他の目的には一切使用しません。皆さまから回収した調査票は、独立行政法人統計センターで集計され、集計結果は平成16年の中ごろに総務省統計局から発表される予定です。

対象となった世帯には、知事が任命した調査員が、9月下旬に調査票を持ってお宅にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

10月1日実施 「住宅・土地統計調査」にご協力ください

横越中学校新校舎 住民見学会

日時 9月21日(日)
午前10時～午後3時



平成13年度から3か年事業で進められてきた横越中学校校舎改築工事が、8月19日に竣工しましたので、住民見学会を行います。

○校舎概要 構造…鉄筋コンクリート3階建て、建床面積…3,403㎡、主な教室…普通教室(9室)、多目的教室(3室)、コンピュータ教室、図書室、理科室、美術室、給食室、会議室、教務室
○問い合わせ 町教育委員会 ☎385-4477

戸籍届け出時 10月から本人確認を実施

10月1日から、婚姻や養子縁組などの戸籍届け出の際には、

身分証明書の提示をお願いし、戸籍届の当事者・代理の人を問わず、届け書を持ってきた人すべての本人確認を行います。

対象となる届け出は、婚姻・離婚・養子縁組・養子縁縁の4種類。役場の町民生活課窓口で本人確認を行います。

届け出の際には、本人確認ができる身分証明書(運転免許証、パスポート、資格証明書など、

顔写真と氏名が記載されている官公署発行のもの)を提示してください。身分証明書は、有効期限内のものに限ります。

身分証明書を保持していない人や忘れた場合にも、届け書を提出することができますが、本人確認ができなかった戸籍届の当事者に対し、届出があったことを郵便でお知らせします。

なお、代理の人が届け書を持ってきた場合も、当事者にお知らせします。

◆問い合わせ 町民生活課 住民係 ☎385-2111

秋の全国交通安全運動 9月21日～9月30日

多数事故に遭っています。

歩行者は、夕方や夜間の外出には、白っぽい色の目立つ服装を着用し、反射材を活用しましょう。また、自転車に乗る人もきちんとライトをつけ、交通ルールをきちんと守りましょう。

●ドライパーは：早めにライトをつけ、交差点などでは、歩行者や自転車がいないかしっかりと確認しながら、安全運転を心がけましょう。

●歩行者は：日没が早まる秋から冬にかけて、道路横断中の高齢歩行者が

多くなっています。作業前後の農業機械の点検整備等を徹底し、農作業を安全に行い、無事故で秋の農繁期を乗り切りましょう。

廃棄物の野焼きは禁止されています

～稲わら等は燃やさず有効利用を～

野焼きは、ダイオキシン類の排出などにより、環境被害をもたらすほか、煙によるぜんそく、のどや目の痛みといったような体への影響を与えたり、洗濯物への悪臭や車の通行に支障がでるなどの生活問題となっています。

稲わら等の場合は貴重な有機質資源ですので、秋すき込みによる土壌づくりや、収集による園芸・畜産への利活用を進めましょう。

- ①野焼きは原則として禁止され、違反すると3年以下の懲役または300万円以下の罰金、またはこの併科に処せられます。
- ②廃棄物を焼却するときは、野焼きとならないよう、廃棄物処理法で定める焼却設備を使用する必要があります。ドラム缶による焼却は、野焼きにあたります。
- ③人が排出した廃棄物を処理(収集運搬または処分)する場合は、廃棄物処理業の許可が必要です。
- ④他人に廃棄物の処理を委託する場合は、廃棄物処理の許可業者に委託する必要があります。

○対象外のもの…どんと焼き、たき火、キャンプファイヤー等、風俗慣習上または宗教上行われる焼却や日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却で軽微なものについては、野焼き禁止の対象外となります。

◆問い合わせ 町民生活課・農政商工課 ☎385-2111

現在、秋の農作業安全運動期間中です

これから秋の農繁期を迎え、コンバインや乾燥機等の使用に伴う事故などが心配されます。また、田畑への行き帰りの途中の交通事故もこの時期に大変

多くなっています。

作業前後の農業機械の点検整備等を徹底し、農作業を安全に行い、無事故で秋の農繁期を乗り切りましょう。